

議案第51号

令和4年度筑北村後期高齢者医療特別会計補正予算〔第1号〕

令和4年度筑北村の後期高齢者医療特別会計補正予算〔第1号〕は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,690千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80,187千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月9日 提出

筑北村長 太田守彦



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		60,344	7,006	53,338
	1 後期高齢者医療保険料	60,344	7,006	53,338
5 繰越金		2	316	318
	1 繰越金	2	316	318
歳 入	合 計	86,877	6,690	80,187

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		86,232	6,929	79,303
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	86,232	6,929	79,303
3 諸支出金		190	239	429
	2 繰出金	0	239	239
歳 出	合 計	86,877	6,690	80,187

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	60,344	7,006	53,338
5 繰越金	2	316	318
歳入合計	86,877	6,690	80,187

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付 金	86,232	6,929	79,303	0	0	0	6,929
3 諸支出金	190	239	429	0	0	0	239
歳 出 合 計	86,877	6,690	80,187	0	0	0	6,690

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1特別徴収保険料	48,275	10,037	38,238	1現年度分	10,037	001 現年度分	10,037
						001 現年度分	10,037
2普通徴収保険料	12,069	3,031	15,100	1現年度分	3,031	001 現年度分	3,031
						001 現年度分	3,031
計	60,344	7,006	53,338				

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

1繰越金	2	316	318	1繰越金	316	001 前年度繰越金	316
						001 前年度繰越金	316
計	2	316	318				

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特 定 財 源				一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他				
1後期高齢者 医療広域連 合納付金	86,232	6,929	79,303				6,929	18 負担金、補 助金及び交 付金	6,929	001 負担金 001 保険料等負担金	6,929 6,929
計	86,232	6,929	79,303				6,929				

(款) 3 諸支出金 (項) 2 繰 出 金

1他会計繰出 金	0	239	239				239	27 繰 出 金	239	001 繰出金 001 一般会計繰出金	239 239
計	0	239	239				239				